

議員提案第 14 号

被災者生活再建支援制度の早期拡充を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 3 月 26 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

飯塚孝子

渋谷明治

倉茂政樹

野村紀子

武田勝利

鈴木映

加藤大弥

宇野耕哉

細野弘康

高橋聡子

青木学

竹内功

石附幸子

小泉仲之

中山均

幸田健太

被災者生活再建支援制度の早期拡充を求める意見書

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、本市に液状化現象等による甚大な被害をもたらしました。本市は、災害救助法等の適用を受けて、被災者の生活再建、復興活動に全力を尽くしています。

政府は液状化被害への支援拡充策として住宅修繕最大120万円補助を表明し、また、本市では、国の被災者生活再建支援制度に上乘せする独自の支援金制度の創設などを通じた復興支援策を講じていますが、本格的な生活再建は長期化することが予想されています。

こうした中、現行の被災者生活再建支援制度では、同一の災害による被災にもかかわらず、住宅が半壊または一部損壊のため支援金の支給対象外となるなど、支給に対する制約が多く、被災者間に制度上の不均衡が生じています。また、現行の支給額は、住宅の再建に必要な経費を賄うには十分ではありません。

よって、国におかれては、被災者の速やかな生活再建を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲について、半壊及び一部損壊世帯の被災者全てが対象となるように、要件の緩和などの制度拡充を図ること。
- 1 住宅の再建や補修等の費用を賄えるよう、被災者生活再建支援金の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月26日

新潟市議会議長
皆川英二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} 宛て